

福島第一原子力発電所

1号機原子炉建屋カバーの解体について

2014年10月22日

東京電力株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所



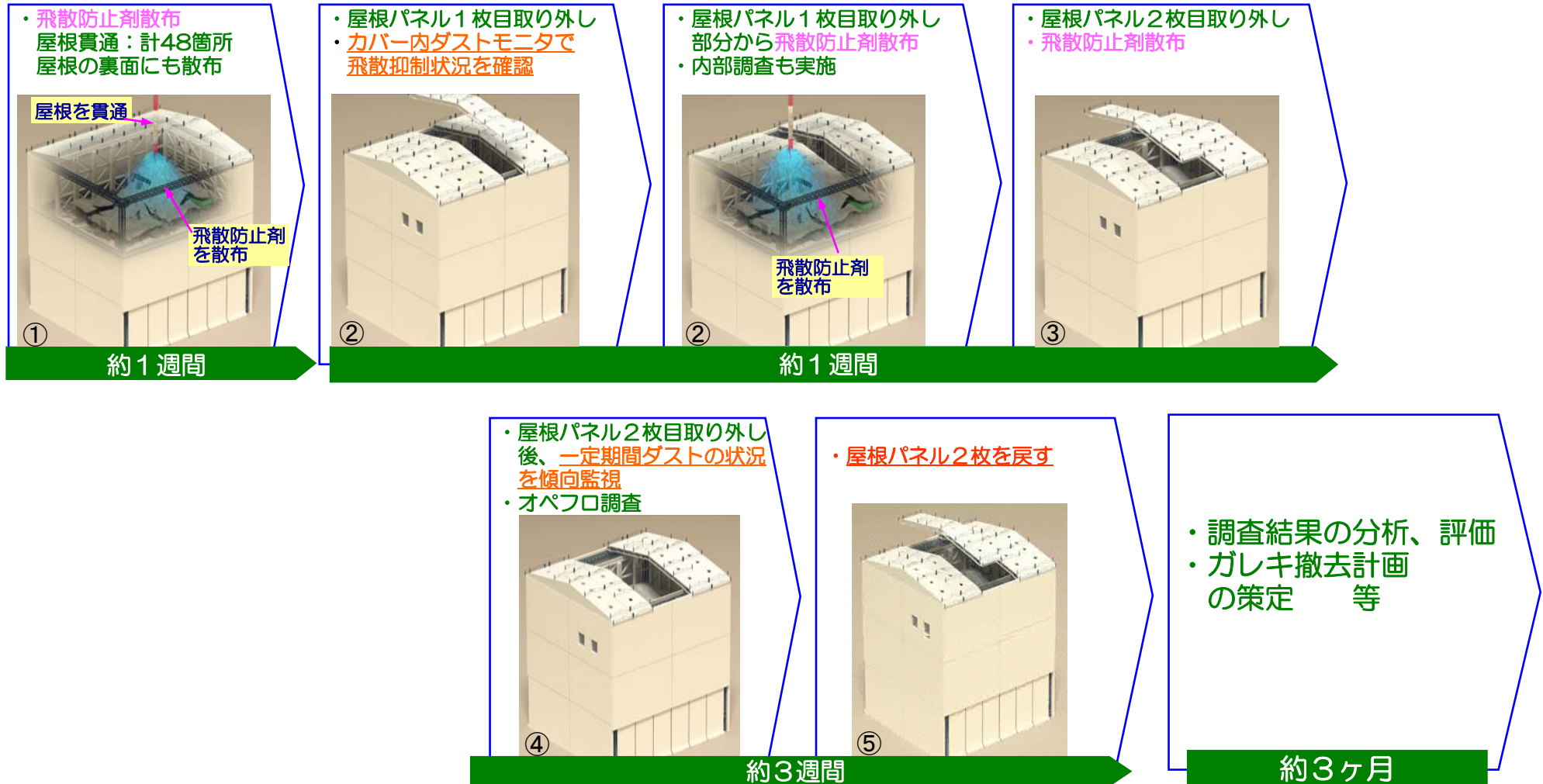
東京電力

1号カバー解体について(2/4)

■ 調査結果に基づき建屋カバー解体時の飛散抑制対策の有効性を確認するとともに、散水設備やガレキ撤去方法等、ガレキ撤去計画の策定を進めます。

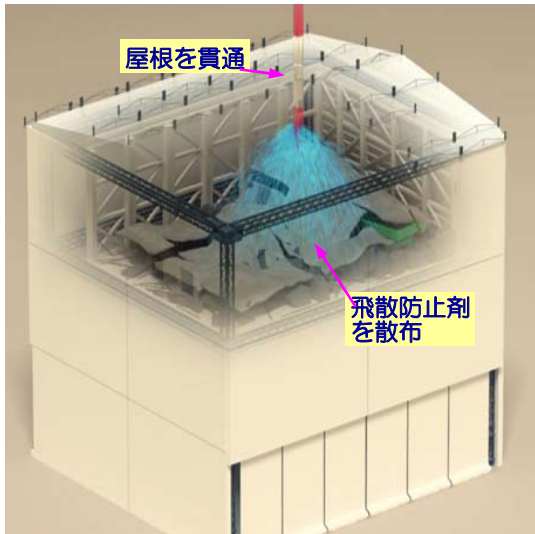
飛散防止剤の散布と調査のステップ

※ オペフロ: 建物最上階にある作業フロア



1号カバー解体について [当日スケジュール]

飛散防止剤の散布イメージ



屋根パネル貫通



作業内容

ノズル先端が槍状の飛散防止剤散布装置で、屋根パネルに孔をあけ、ガレキ上面及び屋根パネル裏面に飛散防止剤を散布。

作業時間（6:00～15:00）において、オペレーティングフロアダスト濃度を監視しながら、以下の手順を繰り返し、北1屋根パネルの8孔分の飛散防止剤散布を実施。

■飛散防止剤散布手順

[作業手順1]

飛散防止剤散布装置タンクへ水及び飛散防止剤（原液）を投入し混合

[作業手順2]

地上にて飛散防止剤散布の作動確認

[作業手順3]

大型クレーンによる飛散防止剤散布装置吊上げ

[作業手順4]

飛散防止剤散布装置を大型クレーンにて所定の屋根パネル貫通箇所まで誘導し、屋根パネルへ孔をあけ飛散防止剤散布

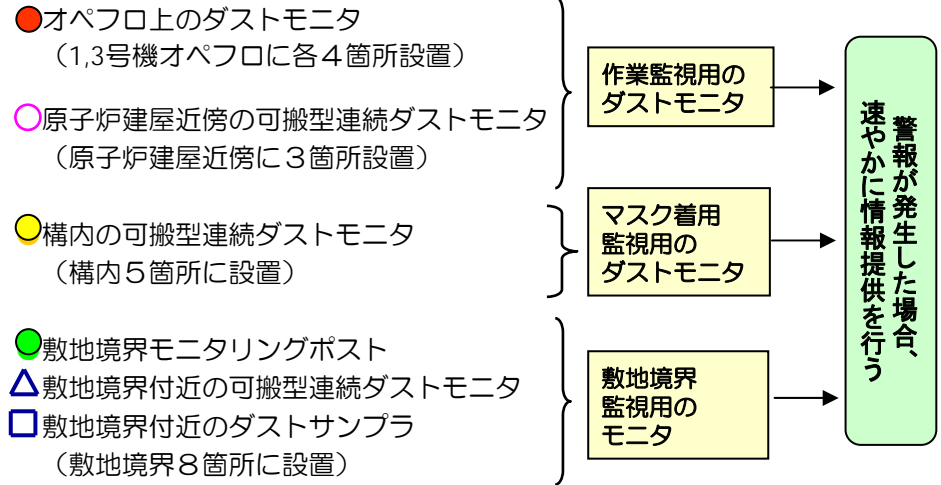
[作業手順5]

大型クレーンによる飛散防止剤散布装置吊下し

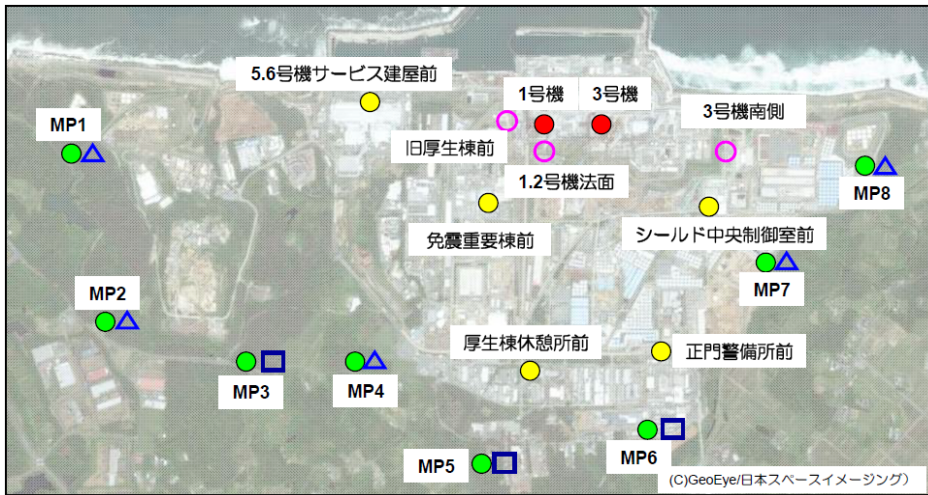
1号カバー解体について(3/4)

- 3号機の作業でダストが飛散した状況をふまえ、オペフロ上および原子炉建屋近傍での放射性物質濃度の監視体制を強化しています。
- モニタリングポスト(※1)もしくはダストモニタ(※2)で警報が発生した場合は、直ちに作業を中断し、全面マスクの着用や飛散防止剤の散布などの対応を行うとともに、自治体への通報連絡やマスコミへの公表を行います。

■各ダストモニタ、モニタリングポストの監視体制の位置づけを示します。



敷地内の監視体制



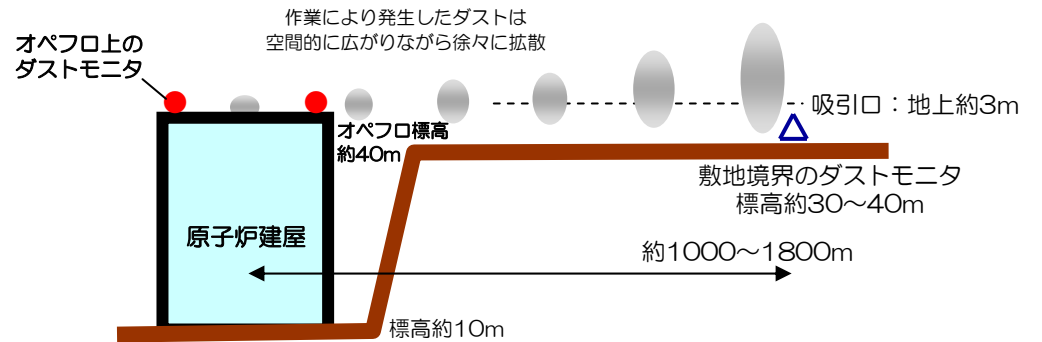
■敷地内の監視体制は、昨年の3号機でのダスト飛散以降強化しています。

敷地内監視体制	3号機 事象発生前	3号機 対策後	1号機 (今回)
オペフロ上 ダストモニタ	なし	3箇所	8箇所※ (1,3号機合計)
建屋近傍 ダストモニタ	なし	1箇所	3箇所
構内(マスク着用監視用) ダストモニタ	4箇所	4箇所	5箇所 (全面マスク不要エリア拡大に伴い)
敷地境界付近 モニタリングポスト	8箇所	8箇所	8箇所
敷地境界付近 ダストモニタ(一部ダストサンプラー)	なし	なし	8箇所

※建屋カバー解体に伴う、測定点の移設・追設期間を除く

敷地境界付近の連続ダストモニタによる監視について

- オペフロの高さは標高約40mであり、一方、敷地境界の標高は20~40mあるため、万一、ダストがオペフロ上から飛散した場合、敷地境界でダストの検知は可能と考えています。
- また、原子炉内の温度は約40℃であるため、吹き上げ高さは小さいと考えています。



※1:モニタリングポスト
空間中の放射線(Sv/h)を監視する装置。

※2:ダストモニタ
空気中の放射性物質濃度(Bq/cm³)を測定する装置。周囲の空気を吸入口から連続的に採取し、放射性物質をフィルタ上に捕集して測定する。

